

男性の育児 意識改革に期待

「イクメン」（育児をする男性）という言葉が世に出て久しい。厚生労働省は2010年6月に男性の育児参加や育児休業取得を後押しするためイクメンプロジェクトを立ち上げ、同年の新語・流行語大賞のトップ10にもランクインもした。その後も子育てをする男性がメディアで取り上げられ、この10年余りですっかり「イクメン」は定着した感がある。

県内の意識はどうだろうか。積水ハウスが調査した「男性育休白書2021」の「男性の家事・育児力全国ランキング」によると、残念ながら三重県は最下位の47位となっている。筆者が県内企業にヒアリングする限り、「ウチは男ばかりだから育休をとりたいやつがそもそもいない」と、育休取得者が過去に一人もいない“古い体質”の中小企業が実はかなりある。先の順位にはうなずけるものがある。

一方、育児介護休業法の改正で、今年4月から新たな義務が事業主に課される。子どもが生まれる従業員に対して育児休業制度を説明し、育休取得の意向確認を個別に行わなければならない。

今回の改正を機に、事業主は法律の義務を果たすだけにとどまらず、従業員の意識を含めた“古い体質”そのものを変えてほしい。男性が育休を取りやすい職場環境になっていくことを期待したい。

（コンサルティング事業部 経営コンサルティンググループ 主任研究員 岩田 芳樹）

朝日新聞「三重のけいざい ひと息コラム」 2022年1月17日